

尾張西部ごみ焼却処理等広域化計画(素案)パブリックコメントの実施結果について

- 1 募集期間 令和7年1月10日(金曜日)から令和7年2月10日(月曜日)まで
- 2 意見提出者数 9人
- 3 意見件数 15件
- 4 提出された意見の要旨と市の考え方

No.	市民から寄せられた意見	市の考え方
1	<p>概要版(素案)の P.3、「脱水汚泥発生量(t) 3701 トン」に関して現状で稲沢市では脱水汚泥はすべて焼却していると聞いてます。</p> <p>いくつか提案します。</p> <p>案一)名古屋市のように脱水汚泥を燃料化する施設を作って、その施設をそのまま転用して菌体リン酸肥料(循かん大なごんのこと)にしてみたらどうですか。</p> <p>案二)岐阜市のように、脱水汚泥専用の焼却炉を造り、その汚泥燃焼灰をリンの単肥(ぎふの大地のこと)にしてみたらどうですか。</p> <p>案三)五条広域事務組合のように、汚泥発酵肥料(クリーンパークコンポのこと)作らないのですか？</p> <p>どれでもリサイクルの面でいいかと思います。どちらも在庫抱えているのでしょうか？地元の肥料高騰価格支援にもなりませんか？財政的に無理なら検討しないのも納得なんです。(借金してまでやるようなことではないと考えます)</p> <p>岐阜市の真似をする場合、他のゴミとは分けて脱水汚泥を焼却する必要があるため、このパブリックコメントに提出します。</p>	<p>令和6年度現在、本市で発生したし尿、浄化槽汚泥は、稲沢市平和浄化センターで処理しています。処理により生じた汚泥は、脱水後、ごみ焼却施設(稲沢市環境センター)にて焼却しています。ご提案いただきました肥料化につきましては、汚泥の成分や肥料の需要などの課題があり、その状況を踏まえ各自治体が資源化等の方法を定めているものと考えています。</p> <p>本市では、令和4年度に策定した「し尿処理施設基本設計」に基づき、汚泥再生処理センターを整備し、令和9年度以降は、脱水汚泥を助燃剤としてごみ焼却施設にて有効利用する予定としています。</p>
2	<p>P61 「5.3.8 費用負担及び利益分配」に関して</p> <p>北名古屋市では名古屋市のゴミを委託で受けて財政が豊かになっているとテレビで見ました。一宮市に建物建設して稲沢市の財政は大丈夫ですか??心配です。</p>	<p>本計画(素案)において、2市が各々で施設を整備した場合と広域化した場合を比較したところ、広域化した場合の方が、建設費および運営費のコストを軽減できることがわかりました。また建設費については、国の交付金を活用して2市の費用負担を抑制します。</p> <p>なお、広域化に伴い必要となる費用の分担</p>

		<p>方法については、今後の2市での検討事項ですが、各市のごみ処理量に応じて費用を分担するなどにより、2市が公平な負担となる仕組みを検討する予定です。</p>
3	<p>尾張西部ごみ焼却処理等広域化計画(素案)について、以下の点について意見を述べます。</p> <p>1. 10キロあたり200円という単価の見直しについて</p> <p>本計画では、広域化によるごみ処理の効率化が期待される一方で、10キロあたり200円という単価が適正かどうかについての十分な検討がなされていないように思われます。処理施設の統合によって運営コストが削減されるのであれば、市民の負担軽減の観点から、単価の引き下げも検討すべきではないでしょうか。処理コストの内訳を明示し、単価設定の合理性を市民に分かりやすく説明するとともに、今後の見直しの可能性についても議論を深めていただきたいです。</p> <p>2. 持ち込みや処理施設の利便性向上について</p> <p>現在のごみ処理施設では、持ち込みの受付時間が限られており、特に平日に仕事をしている市民にとって利用しにくい状況があります。広域化に伴い新たな施設を整備するのであれば、土曜日・日曜日などの市役所が開いていない時間帯にも持ち込みを受け付けるなど、市民の利便性向上に配慮していただきたいです。例えば、週末の一定時間帯を持ち込み専用の受付時間とする、または夜間の時間帯に限り予約制で受付を行うなどの工夫が考えられます。ごみの適正処理を促進するためにも、持ち込みのしやすさを改善していただけると大変助かります。</p> <p>3. 広域化による市民の負担増の懸念について</p> <p>広域化の目的は持続可能なごみ処理体制の</p>	<p>いただいたご意見に対し、以下のとおり回答いたします。</p> <p>1. ご指摘の単価は、環境センターへの持込みの場合のみであり、集積所へ出される家庭系のごみ(可燃ごみ、不燃ごみ)は無料です。本市では、環境省が定める「一般廃棄物会計基準」の導入を予定しており、今後、ごみ処理事業に係るコスト分析を進め、合理的な単価設定についても検討していきます。</p> <p>2. 広域化後の施設への持込方法については、今後の2市での検討事項としています。いただいたご意見は、今後、受付時間の検討の際に参考とさせていただきます。</p> <p>3. 市民の分別努力が報われる仕組みの一つとして、家庭系ごみ処理の有料化があり、ごみ量に応じた負担となるため公平性を確保する上で有効とされています。本市では、可燃ごみ、不燃ごみ及びプラスチック製容器包装に対して指定ごみ袋を導入していますが、ごみ処理手数料は上乗せしておらず、家庭系ごみ処理の有料化は行っていません。家庭系ごみ処理の有料化は全国的に普及しつつある一方で、導入に伴う市民の費用負担をはじめとする様々な課題も認識しています。今後、ごみ排出量の推移や排出量に応じた負担の公平性、ごみ処理事業に係る財政負担状況等を見極めながら、本市では、有料化以外の政策を含めごみ減量に有効な施策を総合的に検討していきます。</p>

	<p>確立であると理解していますが、その過程で現在ごみ分別や減量化に努めている市民が不利益を被ることのないように配慮していただきたいです。特に、処理費用の設定が一律である場合、ごみを少なくする努力をしている家庭が、そうでない家庭と同じ負担を強いられる可能性があります。広域化による効率化が進むのであれば、単に負担を均一化するのではなく、市民の分別努力が報われる仕組みも併せて検討していただきたいです。</p> <p>提案：10キロあたり200円という単価の設定理由を明確に示し、単価の引き下げの可能性について検討をお願いしたい。土日や夜間など、より柔軟な時間帯で持ち込みを受け付ける仕組みを導入していただきたい。広域化によるコスト削減が、市民の負担軽減につながるような形で反映されることを望む。市民の利便性向上と公平な負担の実現を強く希望し、慎重な検討をお願い申し上げます。</p>	<p>単価設定の根拠や受付時間の見直しにかかるご提案については、今後の課題として十分に検討していきます。</p>
4	<p>概要版 5 ページ 3.6(2)</p> <p>稲沢市は中継所を整備するとのことより立地が変わるものと推測します。その場合、平日の持ち込みが困難になることから、利便性を確保するために、土曜日の営業の検討を提案いたします。ご検討のほど、よろしく願いいたします。</p>	<p>本市で整備する中継施設は、現ごみ焼却施設（稲沢市環境センター）の敷地内での整備を想定しており、立地場所に変更は生じない見込みです（今後の検討により変更となる可能性はあります）。</p> <p>ごみの持ち込みについては、休場時に行っている特別搬入などを含めた現行の開場時間を念頭に置き、可能な限り市民の利便性を考慮した内容で検討していきます。</p>
5	<p>素案の2ページのリチウムイオン電池からの出火について</p> <p>パブリックコメント：リチウムイオン電池の適正処理対策について今後、スマートフォンやノートPC、電動工具、家電製品などに使用されるリチウムイオン電池の普及が進み、廃棄量の増加が避けられません。特に、電動モビリティの普及に伴い、小型電池の廃棄が急増し、不適切な処</p>	<p>リチウムイオン電池からの出火については、本市としても大きな課題と認識しています。稲沢市環境センターでもリチウムイオン電池の混入が要因と考えられる火災が発生し、一時的な停止に至ることが多くなっています。リチウムイオン電池の混入を防ぐには、排出する市民の皆様のご協力が欠かせません。令和6年度より実施しているモバイルバッテリー類等の発火性</p>

	<p>理による火災リスクがさらに高まると考えられます。こうした背景から、市民向けの分別ルールを強化し、専用回収ボックスの設置を求めます。また、焼却場・リサイクル施設に AI や X 線スキャナを導入し、発火リスクのある電池を自動検知・分別することが必要です。加えて、電池メーカーや販売店に回収義務を課し、自治体の負担を軽減する制度の整備を要望します。今後の廃棄増加に備え、これらの対策を早急に実施し、安全で持続可能なごみ処理体制を構築することを求めます。</p>	<p>危険物の分別回収及び小型家電の回収ボックスによるリチウムイオン電池の回収について、市民の方へのさらなる周知に努めていきます。併せて市民の皆様におかれましては、分別へのご協力をお願いします。</p>
<p>6</p>	<p>家庭ごみの有料化に反対します。役所の仕事で最優先はゴミの収集だと思います。他のものは数日止まっても影響は一部ですがゴミは疫病蔓延のもとになります。これを有料化するのは税金を何のために納めているのか？ぜひ再考いただきたい。</p>	<p>環境省は、平成17年5月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正しました。この改正では、市町村の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記述が追加され、国の方針として家庭系ごみ有料化を推進することが明確化されています。</p> <p>また、市町村がごみの有料化の導入や制度内容を見直す際の参考とするべく「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成し、市町村の家庭系ごみ有料化を国全体の施策の方針として示しています。</p> <p>今後一般廃棄物焼却施設の整備計画を進めるにあたっては、一般廃棄物の減量化を図る観点から、家庭系ごみ処理の有料化の検討は、ごみ焼却処理施設新設時の循環型社会形成推進交付金の交付要件の一つとなっています。</p> <p>環境省「令和4年度一般廃棄物処理実態調査」によると、令和4年度時点で、家庭系ご</p>

		<p>み処理の有料化を実施しているのは、全国の市区町村では 66.7%で、平成30年度の 63.5%から 3.2 ポイントの増加となっています。愛知県内の市町村においても、令和4年度の家庭系ごみ処理の有料化の実施率は 50.0%であり、平成30年度の 38.9%から 11.1 ポイントの増加となっています。</p> <p>家庭ごみ有料化はごみの減量に有効であると考えていますが、有料化以外の手法を十分に検討しごみの減量対策を考えてまいります。</p>
7	<p>P15 ごみ処理経費</p> <p>稲沢市のごみ処理経費の推移が示されていますが、この経費の合計は愛知県が公表しているごみ処理経費(下記)と同じ指標か。</p> <p>令和4年度一般廃棄物処理事業実態調査の結果について - 愛知県</p>	<p>本計画(素案)に記載のごみ処理経費は、本市が毎年度市のホームページ (https://www.city.inazawa.aichi.jp/000000077.html)で公表している清掃事業概要に基づくものです。環境省の一般廃棄物処理事業実態調査は、清掃事業概要に基づき報告しており、基本的には同じ指標となります。</p>
8	<p>P17 ごみの発生・排出抑制のための方策(1)</p> <p>市の取り組み③リサイクル推進</p> <p>常設拠点における回収の拡大について検討するとのことだが、対象品目を増やすということか。</p>	<p>本市では、市内のリサイクル資源集積場所や地域ステーションにおいて資源の分別収集を行っているほか、環境センターを含む公共施設でも資源の拠点回収を行っています。加えて、スーパー等での店頭回収等、民間事業者でも資源物回収が実施されていますが、そこで回収される品目には限りがあります。そのため、対象品目については、回収量や利用状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。</p>
9	<p>P20 ごみ処理広域化の基本計画</p> <p>4R(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)に加え Refill の周知を強化していただきたい。Refill は Refuse に包含されるものかもしれないが、マイボトル化の普及促進による廃棄物の削減などの周知強化を望む。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら具体的な施策を検討していきます。</p>
10	<p>P21 中間処理/資源化</p> <p>小牧市のように剪定枝等の資源化を検討いただきたい。</p>	<p>剪定枝等の資源化については、本市における剪定枝等の排出実態や費用対効果等を踏まえた上で、検討していきます。</p>
11	<p>P57 家庭系ごみ処理の有料化</p>	<p>本計画(素案)に記載のごみ処理経費は、</p>

	<p>ごみ処理施設の広域化の整備検討にあたっては、ごみ処理有料化の検討も避けて通れないことは理解する。ごみ処理有料化の検討の前提として、ごみ処理経費(P15)が稲沢市として毎年いくらかかっているのか、市民の生活の中で可視化・日常化して、市民のごみ減量の意識強化を今から進めておくべきだと考える。</p> <p>P57 家庭系ごみ処理の有料化</p> <p>ごみ処理経費(P15)の情報発進として、さんあ〜の活用も有効だと考える。毎月のごみ処理経費の実績(量、総額、一人当たりの経費額など)を月次にて情報発進する。</p>	<p>本市が毎年度「清掃事業概要」において市のホームページで公表しています(https://www.city.inazawa.aichi.jp/000000077.html)。いただいたご意見を踏まえ、SNSやスマートフォン向けアプリ等の活用等を検討し、より幅広く効果的な情報発信を図っていきます。</p> <p>さんあ〜は、ごみの分け方・出し方、収集日をお知らせするアプリであり、ご要望の情報発信については、可否を含め今後検討していきます。</p>
12	<p>その他</p> <p>ごみ処理施設の広域化とは直接関係はないが、稲沢市と一宮市のリサイクル資源の奨励金について比較してご回答いただきたい。</p>	<p>リサイクル資源集団回収奨励金については、本市、一宮市ともに、「回収量1kg 当たり5円」と金額は同じですが、対象品目に相違があるため、単純な比較はできないと考えています。</p>
13	<p>新たなごみ焼却処理施設の更新が必要なことは資料を見て納得することができました。ただその場合家庭系ごみの有料化は避けるべきだと考えます。単純に家庭ごみの金額負担を大きくしても、ごみの不法投棄やコンビニなどのゴミ箱に入れるなどの不法行為が増え、その対応にまた別の税金負担や人員負担がかかってしまうと思います。施設自体を最低限必要な機能のみにとどめて建設費を削るなど運用を工夫して経費を抑えてほしいと思います。何より物価高で市民の生活費が圧迫されている中、ごみ回収という全ての人間が支払うことになる費用を上げられるのは生活者目線では税金を上げられるのと全く違いがないのです。市民負担を上げざるをえない場合でも子供のいる家庭は免除するなどの工夫で現役世代の負担を減らす試みを行うべきだと思います。</p>	<p>No.6 に回答のとおりです。</p>
14	<p>日々のゴミ処理が有料化するのは、生活に直結する問題なので、避けられるのが望ましい。</p> <p>徳島県上勝町のゼロウェイストセンターを例に、</p>	<p>本市においても、市内のリサイクル資源集積場所や地域ステーションにおいて分別された資源の収集を行っており、分別収集が定着し</p>

	<p>分別化をより強化し、ゴミの削減を図ってはどうか。</p>	<p>てきていますが、リサイクル資源がごみに出されるケースが依然として見受けられます。今後、資源とごみの分別についてさらなる周知に努めます。なお、有料化及びごみの減量施策についての考えは、No.3 の3及び No.6 に回答のとおりです。</p>
15	<p>4.2 広域処理体制構築に当たっての検討項目、家庭系ごみ処理の有料化とは？広域化計画の中に余分なもの入ってますよ。広域化と有料化は別モンではないでしょうか？しれっと紛れ込ませてやり口汚いと思います。反対です。財政がどーの言うなら近隣の市を参考にはしないのでしょうか？いつも稲沢市は独断、水面下でひっそりと、が多い気がします。そりゃ市民の反感買います。交付金欲しさに広域化計画に手を出してるとしか思えない。何なら生ごみの処理でコンポストしている家庭がどれだけあるのかご存知で有料化提示したのですか？1割にも満たないはずですよ！</p>	<p>家庭系ごみ処理の有料化の検討は、可燃ごみ処理施設の新設に当たっての国の交付金の交付要件となっているため、今後の2市での検討事項としています。有料化及びごみの減量施策についての考えは、No.6 に回答のとおりです。</p> <p>国の交付金を活用して施設を整備することで、市民の税負担を軽減できると考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>